

婦人労働課

婦人労働資料 第三九号

最近の婦人労働のうごき

一九五四年一二月

労働省婦人少年局

一、就業状態

(一) 労働力人口

総理府統計局労働力調査によると、一九五四年（昭和二十九年）一二月現在女子の労働力人口（就業者と完全失業者を合したものの）の数は一六一二万人で女子生産年齢人口（一四才以上の女子人口数）の五一・一％を占めている。これは同月の男子の労働力人口が、男子の生産年齢人口の八二・三％を占めているのとは比べるとかなり低い。生産年齢人口中、女子の過半数が労働力人口となつてゐることは注目される。前年と比較すると、女子の労働力人口の生産年齢人口総数に対する割合（労働力人口比率）は、年平均で〇・二％の上昇を示し、また一九四八年（昭和二十三年）からの推移は必ずしも微増し、一方男子は微減の傾向を示している。（第一表第二表）

表一 女子労働力人口 単位千人

（一九五三年～一九五四年）

年月別	14才以上人口	労働力人口	労働力人口比率
女			
一九五三年平均	30,540	16,220	53.1
12月	30,590	15,620	51.1
一九五二年平均	31,130	16,580	53.3
12月	31,570	16,120	51.1

年月別	14才以上人口	労働力人口	労働力人口比率
男			
一九五三年平均	27,770	23,470	84.6
12月	28,220	23,490	83.2
一九五四年平均	28,150	23,490	83.7
12月	28,260	23,100	82.3

注：労働力人口比率は労働力人口の14才以上人口総数に対する比率である

総理府統計局労働力調査

表二 労働力人口比率の推移
（一九四八年～一九五四年）

年	女	男
一九四八年平均	47.4%	83.9%
一九四九年	50.9	83.6
一九五〇年	49.3	83.2
一九五一年	48.8	83.2
一九五二年	49.9	83.4
一九五三年	53.1	84.6
一九五四年	53.3	83.7

総理府統計局労働力調査

(2)

(二) 就業者

女子労働力人口のうち、就業者の状況をみると表三のとおり、一九五四年（昭和二十九年）一二月現在一五八九万人で、就業者総数中の四一・一％をしめている。女子就業者の四年の推移は表四のとおりで、就業者総数中にしめる女子の割合は微増の傾向をたもつてゐる。

女子就業者の中では家族従業者が最も多く八九八万人、雇用者は四五六万人、自営業主は二三四万人となつてゐる。従つて女子就業者総数中に占める家族従業者の割合は五五・五％の高率を示し、男子の一七・三％より著しく高い。女子就業者の中家族従業者が多いのは、後述のとおり女子就業者の半数近くが農林業に従事しており、この農林業従業者の大部分が家族従業者であるためである。

しかし、前年同期と比較すると、女子就業者中、家族従業者の増加率より雇用者の増加率がやや高く居つてゐる。（表三表、表四表）

次に一九五四年（昭和二十九年）一二月の産業別、男女別就業者数は表五のとおりである。前記女子の全産業の就業者の中、農林業は四五・一％を占めている。（表五表）

第五表 産業及び男女別就業人数
(1954年12月)

単位千人

産業別	男	女	産業別女子就業 者百分率	産業別総数中 女子の占め割合
全産業	22,730	15,890	100.0	41.1
農林業	7,270	7,170	45.1	49.7
漁業及び水産	15,470	8,720	54.9	36.0
鉱業	460	130	98	22.0
建設業	650	60*	10.4*	8.5*
運輸業	1,430	180	1.1	11.2
郵便業	4,470	2,710	13.1	37.7
卸売小売及び金融保険不動産業	3,920	3,050	18.2	43.8
運輸通信及びその他の公益事業	1,590	250	1.6	13.7
サービス業	1,940	2,190	13.4	52.5
公務	1,010	220	1.4	17.9
分類不能の産業	10*	10*	0*	50.0

註) 米印は誤差が大である

総理府統計局労働力調査

(三) 雇用者
女子雇用者数は一九五四年(昭和二十九年)一二月
四五六千人で、これは男女総数中の二九二%に当る。
女子雇用者を職業上の地位別にみると、大抵の
である。(才大表)
また女子雇用者の産業別分布状態は、第七表のとおり
製造業従業者が最も多く、そのうちでも紡織従業者は
八一万人で女子製造業中の四七%を占めている。
(第七表)
一九四七年以降の女子雇用者は第八表のとおり逐年
増加をたどり、一九五四年十二月までは、前年同月比二
一万人、七三%増加で、デフレ経済下において予想外
の増加を示した。一方男子は一三万人減、前年同月比
一三%の減少である。(第八表)
一九五四年の産業別女子雇用者の状況を前年同月と
比較すると第九表のとおり、農林業では減少し、非農
林業では増加している。非農林業では、製造業を筆頭
に、運輸通信業、卸売小売業は増加したが、不況の影
響を受けた鉱業は動かず、漁業及び水産業、公務も前
年平均と表れず、また、製造業中紡織業(中分類)の減
少も著しい。(第九表)

(5)

第三表 最近の就業人数
(1953年～1954年)

単位千人

性別	年月別	14歳以上の人口	労働力人口	就業人数				完全失業者
				総数	自営業主	家族従業者	雇用者	
女	1953年 平均	30,540	16,220	16,020	2,180	9,760	4,080	190
	" 12月	30,590	16,620	15,500	2,380	8,880	4,250	120
	1954年 平均	31,130	16,580	16,340	2,250	9,880	4,290	240
	" 12月	31,570	16,120	15,890	2,340	8,980	4,560	230
	1954年 平均の 対前年同月比	101.9	102.2	102.0	103.2	100.4	105.1	126.3
	1954年 12月 の対前年同月比	103.2	103.2	102.5	98.3	101.1	107.3	191.7
男	1953年 平均	27,770	23,470	23,220	8,090	4,400	10,720	260
	1953年 12月	28,220	23,490	23,300	8,040	4,090	11,170	190
	1954年 平均	28,150	23,490	23,230	8,050	4,290	10,900	340
	" 12月	28,060	23,100	22,730	7,750	3,940	11,040	370
	1954年 平均の 対前年同月比	101.4	100.1	100.0	99.5	97.5	101.7	139.8
	1954年 12月 の対前年同月比	99.4	98.3	97.6	96.4	96.3	98.8	194.7

総理府統計局労働力調査

第四表 男女及び年別就業人数

単位千人

	男	女	就業人数中女子 の割合
			%
1947年 12月	21,090	13,340	38.7
1948年 "	21,570	14,290	39.8
1949年 "	21,840	14,740	40.3
1950年 "	21,380	13,290	38.3
1951年 "	21,830	14,110	39.3
1952年 "	23,090	15,820	40.7
1953年 "	23,300	15,500	39.9
1954年 "	22,730	15,890	41.1

総理府統計局労働力調査

(4)

第七表 産業及男女別雇用者数
(1954年12月)

単位千人

産業別	男	女	雇用者数中に占む女子の割合
全産業	11,040	4,560	29.2%
農林業	340	130	27.7
漁業	10,710	4,440	29.3
製造業	180	120*	17.4*
建設業	630	60*	8.7*
運輸業	960	170	15.2
通信業	3,360	1,690	33.6
娯楽業	340	810	71.1
その他の製造業	3,020	880	22.6
卸売小売及び金融保険不動産業	1,820	960	34.5
運輸通信及びその他の公益事業	1,500	240	13.9
サービス業	1,260	1,080	46.2
公務	1,010	220	13.9
分類不能の産業	0*	0*	0*

註 1) *は誤差率が大である
総理府統計局労働力調査

第八表 男女及び年別雇用者数
(1947年12月~1954年12月)

単位千人

年月別	男	女	雇用者数中に女子の割合
1947年12月	9,130	3,220	26.1%
1948	9,590	3,320	25.7
1949	9,430	3,080	24.6
1950	9,760	3,320	27.1
1951	10,230	3,980	28.0
1952	10,860	4,360	28.6
1953	11,170	4,250	27.6
1954	11,040	4,560	29.2

総理府統計局労働力調査

第九表 従業上の地位別性別雇用者数 単位千人
(1953年~1954年)

	総数	経営事務技術者	常用労働者	見習技術者	日雇労働者
女					
1953年平均	4,080	1,420	2,230	430	
1953年12月	4,250	1,500	2,200	550	
1954年平均	4,290	1,540	2,310	440	
1954年12月	4,560	1,630	2,410	540	
1954年平均の対前年同月比	105.1	108.5	103.6	102.3	
1954年12月の対前年同月比	107.3	108.7	109.5	98.2	
男					
1953年平均	10,720	3,870	6,030	820	
1953年12月	11,170	3,850	6,270	1,050	
1954年平均	10,900	3,930	6,150	820	
1954年12月	11,040	4,000	6,160	880	
1954年平均の対前年同月比	101.7	101.6	102.0	100.0	
1954年12月の対前年同月比	98.8	103.9	98.2	84.8	

総理府統計局労働力調査

以上は労働力調査による雇用者の状況であつたが、これら三〇人以上の事業所における常用労働者について毎月労働統計調査の結果からみると、一九五四年（昭和二十九年）一月末の女子労働者は調査産業で一二二、九一人である。一九四七年（昭和二十二年）平均基準による産業別雇用指数は、そのとありである。調査産業指数の女子雇用指数は一九五四年平均九六・四を示し、二十六年以降漸減の傾向にあり、又前年同月より減少している。一方男子の雇用指数は一九五四年平均九六・四を示し、二十六年以降漸増の傾向にあり、前年より増加を示している。大企業業の製造業における女子雇用者の減少は注目され、

第一一表 男女別完全失業者数 単位千人

(1953年平均・1954年平均・
1954年1月～12月)

年月別	女	男
1953年平均	190	260
1954年平均	240	340
1月	160	230
2月	160	270
3月	280	320
4月	210	300
5月	240	340
6月	230	330
7月	250	390
8月	290	420
9月	280	380
10月	330	350
11月	260	360
12月	230	370

総理府統計局労働力調査

第一二表 男女別完全失業者数
基準=1948年 単位千人

年/度別	完全失業者		失業率 ¹⁾		増加率	
	女	男	女	男	女	男
1948年	90	160	0.67	0.75	100	100
1949年	150	230	1.03	1.05	167	144
1950年	150	290	1.05	1.36	167	181
1951年	150	240	1.04	1.08	167	150
1952年	170	290	1.13	1.28	199	181
1953年	190	260	1.20	1.60	211	153
1954年	240	340	1.45	1.45	267	213

注1) 失業率は労働力人口中の完全失業者の百分率

総理府統計局労働力調査

(9)

女子完全失業者は労働力調査によれば一九五四年（昭和二九年）各月平均二四万人で前年同月の一九五三年より二六・三％の増加である。女子の失業率（労働力人口中に占める失業者の割合）は逐中増加しており一九五四年は一九四八年以降のピークを及したが、男子はむしろ前年のピークを下回った。（第一一表、第一二表）

次に失業保険受給者実入員の女子を見ると、一九五四年各月平均一四九・一九八人で、前年同期より三・五％の増加である。その増加の推移は序十三表のとおりである。（第一三表）

第九表 産業別女子雇用者数の推移

(1953年～1954年) 単位千人

産業別	1953年平均	1953年12月	1954年平均	1954年12月	1953年平均 対前年同月比	1954年12月 対前年同月比
全産業	4,080	4,250	4,290	4,560	105.1	107.3
農林業	190	190	170	130	89.5	68.4
漁業及び水産物採取業	3,890	4,060	4,120	4,440	114.1	109.4
製造業	20*	10*	20*	40*	100.0*	100.0*
建設業	60*	50*	60*	60*	100.0*	120.0*
運輸業	170	240	170	170	100.0	70.8
通信業	1,510	1,420	1,600	1,690	111.9	119.0
娯楽業	780	690	740	810	94.9	117.4
その他の製造業	720	730	850	880	118.1	120.5
卸売及び小売業	770	890	870	960	113.0	107.9
金融業及び保険業	210	240	240	240	114.3	100.0
運輸通信及びその他の公益事業	950	1,020	980	1,080	103.2	105.9
公務	190	180	190	220	100.0	122.2
分類不能の産業	0*	0*	0*	0*	0*	0*

注1) *印は誤差率が大である。

総理府統計局労働力調査

第一〇表 産業別男女別雇用指数 1951年平均=100
(1951年平均～1951年平均)

産業別	1951年平均		1952年平均		1953年平均		1954年平均	
	女	男	女	男	女	男	女	男
調査産業指数	100	100	97.6	100.7	97.4	101.7	96.4	102.2
製造業	100	100	103.9	100.3	89.3	97.5	72.5	88.9
建設業	100	100	93.9	100.0	96.3	102.0	96.3	103.5
娯楽業	100	100	92.2	97.9	87.5	94.8	84.6	94.6
卸売及び小売業	100	100	103.8	102.8	109.6	108.2	114.4	113.2
金融業及び保険業	100	100	100.6	103.8	105.2	110.9	108.2	115.0
運輸通信及びその他の公益事業	100	100	104.1	98.9	104.6	99.5	102.9	101.1

注 労働省労働力統計調査部編により婦人少年局が算出したものである。

(8)

第一四表 調査産業総数男女別一人一カ月の平均現金給与総額の推移

年 別	女	男
%		
1952年	100%	100%
1953年	114.4	116.6
1954年	122.8	124.0
実 数		
1952年	3,539円	16,782円
1953年	8,617	19,560
1954年	9,252	24,825

労働省労働統計調査部
毎月労働統計調査

また、女子の現金給与総額を前年同期と比較すると全産業では七四%増である。
産業別にみると、建設業では一五八%の増加、製造業、卸売小売業は、おのおの七・三%、四・七%の増加を示したが、（第一五表）鉱業は前年

（第一四表）
また、一九五四年平均の女子の常用労働者一人当りの一カ月の現金給与総額をみると、前十五年の平均より、全産業では女子九二・五二円で、産業別にみると、金融保険業が最高で一四、二二円、建設業が六九・一四円で、その間の開きはかなりのものがあり、女子労働者の大部分を占める製造業では八、一四円で全産業より下回っている。（第一五表）

(11)

第一三表 失業保険金受給者数

（1951年平均～1954年平均・1954年1月～12月）

年 別	男	女
1951年平均	175,547	69,369
1951年総計	2,106,569	838,433
1952年平均	209,747	110,999
1952年総計	2,516,964	1,334,992
1953年平均	234,338	113,433
1953年総計	2,806,050	1,354,197
1954年平均	316,166	149,198
1954年総計	3,793,995	1,790,379
1954年1月	300,844	116,687
2月	306,644	119,550
3月	316,324	130,585
4月	305,126	140,227
5月	289,497	150,633
6月	293,009	163,737
7月	306,224	166,762
8月	324,279	167,521
9月	325,936	166,398
10月	329,165	159,298
11月	342,190	156,263
12月	358,757	152,718

労働省職業安定局編

(10)

第一六表
調査産業総数の男女常用労働者
一人平均月額現金給与額及び男女比率
(1947年平均～1954年平均)

年 別	男	女	男子に対する 女子の割合
1947年	2,241円	972円	43.4%
1948年	6,133	2,640	43.0
1949年	9,980	4,488	45.0
1950年	11,143	5,184	46.5
1951年	14,051	6,496	46.2
1952年	16,782	7,533	44.9
1953年	19,560	8,617	44.1
1954年	20,825	9,252	44.4

註 1) 労働者と転賃の双方を含めた常用の雇用労働者。

2) 1950年 6、7、9月は男女別がないため
これを除いた9ヵ月平均。

3) 1947年～1949年は旧 毎月勤労統計
調査

1950年～1954年は改正毎月勤労統計調
査なので直接には接続しない。

労働省 労働統計調査部 編

2、給与の男女格差
一九五四年(昭和三十九年)平均全産業の女子常用労働者の一人一ヵ月当り現金給与総額の男子に対する割合は四四%となっている。大産業中、男女の賃金格差の少ないのは、運輸通信業で男子に対する女子の割合は六〇%であるが、最も格差の多い製造業は四〇%に過ぎない。
また、全産業における近年の男女賃金の格差の動きをみると第一六表のとおり、一九五一年(昭和二六年)以降拡大の傾向を示したが一九五四年(昭和三十九年)とは前述のとおりで、前年同期より〇.三%の微増である。

第一五表 産業別に一人平均一ヵ月当りの現金給与総額の現況(1953年平均～1954年平均)

年 別	産 業 別	産 業 総 数	位 次	数 量	価 格	輸 送	小 売	金 融	運 輸	通 信	延 誤
1953年平均	1953年平均	8,617円	8,290円	7,572円	9,939円	13,073円	11,573円	6,028円			
	1953年12月	14,397	11,523	12,492	15,843	22,127	24,596	9,281			
	1954年平均	9,252	8,294	8,124	10,409	14,262	12,693	6,981			
	1954年12月	15,137	11,638	12,882	16,723	23,277	23,603	10,074			
	1954年平均の対前年同月比	102.4%	100.0%	107.3%	104.7%	109.1%	109.7%	115.8%			
1954年12月の対前年同月比	1954年12月の対前年同月比	105.1	101.0	103.1	105.6	105.2	109.3	112.9			
	1953年平均	10,560円	10,145円	10,148円	21,744円	28,620円	29,264円	12,994円			
	1953年12月	32,946	24,226	32,119	38,622	48,309	54,716	19,937			
	1954年平均	20,825	18,390	20,254	22,761	30,194	21,113	14,883			
	1954年12月の対前年同月比	33,952	24,919	31,705	38,117	48,002	38,140	22,290			
1954年12月の対前年同月比	1954年12月の対前年同月比	106.5%	101.4%	105.8%	104.7%	105.5%	109.6%	116.3%			
	1944年12月の対前年同月比	103.1	102.9	98.7	98.7	101.4	100.9	111.8			

第一八表 労働基準法中女子に特殊な規定の違反件数
1953年、1954年（合計）

条 文 別		件 数	
年 別		昭和28年	昭和29年
計		27,727	24,349
第4条	男女同一賃金	110	53
第61条	女子の労働時間及び休日	22,882	18,191
第62条	深夜業の禁止	3,781	2,533
第63条	危険有害業務の就業制限	664	496
第64条	九内労働の禁止	148	74
第65条	産前産後休業	28	19
第66条	育児時間	10	2
第67条	生理休暇	91	64
第68条	帰郷旅費	13	17

註 第62条～第64条並びに第68条には、男子の年少者関係を含む

労働省労働基準局編

第一七表
年別男女別一人一月及び一日実労働時間数と出勤日数

年 別	月間実労働時間数						1日平均実労働時間数		出勤日数	
	月間労働時間数		所定内		所定外					
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
昭和28年平均	時 186.0	時 192.6	時 178.0	時 176.3	時 8.0	時 21.3	時 7.9	時 8.3	日 23.4	日 23.9
昭和29年平均	時 185.6	時 195.7	時 178.3	時 176.8	時 7.3	時 18.9	時 7.9	時 8.2	日 23.6	日 23.9

(二) 労働時間、出勤日数
一九五四年（昭和二九年）の男女別一人月平均実労働時間数及び出勤日数を産業概数についてみると第一七表のとおりである。女子の労働時間は一九五四年平均一日七・九時間、前年と同じで、また、男子よりやや少い。
また、月間出勤日数は二・三五日と成つて男子よりやや少く、前年同様とは等しい。（第一七表）

三、労働基準法中女子に特殊な規定の施行状況

労働省労働基準局編によると、一九五四年（昭和二九年）における労働基準法違反総件数の中、女子に特殊な規定の違反件数は二・三、四九件で、労働基準法違反総件数三五五八四一件の六・〇％を占めていゝ。
女子に特殊な規定の違反件数の内訳は第十八表のとおり、条文別にみると第六二条違反が最も多く二・五三三件を占め、この外、第六一条違反、第六三条違反が多い。（第一八表）
次に労働基準法中女子に特殊な規定の違反事例の主なものをあげる
と第一九表のとおりである。

(1954年)

府県別	違反条文	違反事実の概要	措置
和歌山	61	被疑者〇〇某は、伊都郡志保村伏原16株式会社〇〇機物工場の代表取締役として、工場運営の最高責任者であり、且つ自ら生産面及び安全管理面において直接全従業員を指導、監督しているものであるが、昭和29年5月2日から同年6月26日までの期間、同工場において、女子労働者〇〇某女外10名に対して、1日2時間の時間外労働の枠を越えて、延び8時間の時間外労働及び延び42日の休日労働を行わせた。	7月20日 和歌山地検支部に送致
大阪	62	被疑者〇〇某は、東南郡信濃町牧野396番地所在の〇〇紡織株式会社工場長として同工場現場作業全般について指導監督をなし同社における紡織生産の作業を掌握する責任者であるが、法定の除外事由がないに拘らず、昭和29年3月1日より同月9日の時において、女子労働者の〇〇某女外240名を午後10時から午前5時までの深夜において延び229時間10分にわたり労働に従事せしめた。	4月13日 大阪地検に送致
長崎	63	被疑者〇〇某は、島原市松町97/番地に本社をおく〇〇建設株式会社の常務取締役であるが、長崎県南高来郡北串山持丙3/番地附近において労働者約20名を使用して土砂を採掘する事業上の最高責任者として、掘り方方法の決定等を含む工事施行に必要な現場事務の一切について指示をなし、或いは自らこれを行っていたものであるが、作業の完結を急ぐために同事業場において昭和28年12月26日午後2時頃、上記土砂崩壊の危険がある積込箇所、〇〇某女、〇〇某女の両名を含む女子労働者を土砂に作業に従事させていた。	5月22日 長崎地検に送致

(16)

和歌山	64	被疑者〇〇某は、和歌山県川口市大字三ツ木和名地内〇〇炭鉱の〇〇鉱業所の事業主として同鉱業所における石炭採掘並びにこれに附随する一切の事務を掌握するものである。被疑者〇〇某は同鉱業所の鉱長として石炭採掘並びに労働者の雇入れ、雇入の決定その他労働者に対する接遇の基準法上の使用者としての職務を行うものである。	3月15日 和歌山地検支部に送致
1) 被疑者〇〇は、女子を坑内で労働させることが法により禁止されていることを知りながら (1) 女子労働者〇〇某女を昭和29年1月16日から同年2月10日まで11日間にわたり、 (2) 同じく女子労働者〇〇某女を昭和29年1月19日から同年2月10日まで9日間にわたり、同鉱業所坑内において石炭として使用し、 2) 又被疑者〇〇はこの違反の事実を知りながらその是正について必要な措置を講じなかった。			

労働者労働基準局編

四、組合員数

一九五四年（昭和二九年）六月末現在の労働組合基本調査（労働省労働統計調査部編）によると、労働組合員数は、一、三六八、六三三（人）で、労働組合員数の二二・一％にあたる。なお、一九五三年（昭和二八年）に比べると女子労働組合員数は一七・七％増加しているが、男子は、二七・七％増加している。

次に、被疑者〇〇某（和歌山県川口市大字三ツ木和名地内〇〇炭鉱の〇〇鉱業所の事業主）をみると、男子は前年の四、八八〇名に比べて本年は四、三三〇名と減っており、女子は三、三三〇名から三、〇九〇名に減少している。これは女子連用者数が一九五三年（六同現在）の四、五万人から一九五四年（六月）は四、四七万人と、つまり四二万人増えているのに対し、女子労働組合員数が二五、六五八人しか増えていないこと

(17)

みられる。
 以上、女子組合員数を産業別にみると、
 と産業部門別に比べてみると、次のとおりである。

第二の表
 産業別女子組合員数推定組織率
 (1954年6月末)

産業別 1)	女子組合員数	推定組織率
製造業	573,105人	34.1%
サービス業	283,421	28.1
運輸通信及びその他 公益事業	167,089	66.8
卸売小売業及び金融 保険不動産業	152,369	17.7
公務	98,264	49.1
娯楽業	64,642	49.7
飲食業	34,338	52.2
林業	6,779	2.6
漁業及び水産養殖業	4,057	10.6
分類不能の産業	3,559	

労働省労働組合基本調査

注 1) 女子組合員数の多い順に並べた

製造業に次いで、サービス業が最も高く、これ
 以上の中、製造業の中の紡織業は二
 八〇、〇八九人でその半数（五〇％）
 を占め、サービス業のなかの教育研
 究は二一、〇八五人で七四％を占め
 この二つの部門の女子組合員は女子
 組合員総数の三五・五％に当たっている
 次に、組合員総数中に占める女子
 の割合を産業別にみると、労働者中
 女子の多い産業は、組合員中女子の
 占める割合も多い。例えば、紡織業
 は七三・三％、皮革製造業は四六・九％、
 ゴム製品製造業は四六・一％、サービス
 業における映画以外の娯楽娯楽業
 及び映画娯楽業は四五・五％という割合
 になっているが前年に比べると産業
 によって多少の増減がみられる。

一九五五年五月 印刷
 一九五五年五月 発行

編集人兼 労働省婦人少年局
 印刷人 労働省婦人少年局
 印刷所 千代田区富士見町一の一六

有限会社 協立社
 電話 九段(33)六二八九番